

平成5年度事業概要

— 研修・研究の
充実を目指して —

教育センター

はじめに

教育センターでは

● 教育関係職員の研修

● 教育に関する専門的、技術的事項の調査研究

● 情報処理教育

● 教育相談

● 教育に関する図書及び資料の作成・収集及び活用

に関する事業を行っています。

平成五年度は、中学校で新学習指導要領が完全実施になります。「個性重視の教育の推進」「新しい学力観に基づく学習指導の在り方」等を踏まえて事業を実施し、研修・研究の成果を県内小・中・高等学校の教育実践に生かせるように努力します。

事業概要は次のとおりです。

一 研修事業

平成五年度福島県公立学校教職員現職教育計画に基づいて実施される研修は、基本研修と専門研修に分けられますが、改訂された学習指導要領の趣旨を踏まえ、内容の一層の充実を図り講座運営に当たる予定です。

(一) 基本研修

基本研修は、教科指導を中心に講話や教育相談・情報処理教育などを組み入れています。学習指導要領の実施にかかわる内容を、講義・実技・演習・実習・研究討議などを通して研修します。

新任教員対象の初任者研修、教職経験五年の教員対象の経験者研修Ⅰ、教職経験十年の教員対象の経験者研修Ⅱがあり、いずれも該当者全員が二泊三日の日程で研修します。

① 初任者研修

この研修は、実践的指導力と教員としての使命感を深めるとともに資質の向上を図ることを目的とします。

○ 小学校 三班編成 合計二六六名
○ 中学校 二班編成 合計一六六名
○ 高等学校 二班編成 合計一七八名の予定者を対象に実施します。

② 経験者研修Ⅰ

この研修は、教科等学習指導の知識・能力の深化を図るとともに、職務遂行能力の向上を図ることを目的

とします。

○ 小学校 三班編成 合計三四六名
○ 中学校 二班編成 合計一八七名
○ 高等学校 二班編成 合計二二七名の予定者を対象に実施します。

③ 経験者研修Ⅱ

この研修は、教育全般にわたる広い視野に立った力量の向上を図ることを目的とします。

○ 小学校 四班編成 合計三六四名
○ 中学校 二班編成 合計一七五名
○ 高等学校 一班編成 合計 六〇名の予定者を対象に実施します。

(二) 専門研修

専門研修Ⅱと専門研修Ⅲがあり、それぞれの専門性の向上・深化を図ることを目的とし、希望者を対象に実施します。研修日程は講座によって異なりますが、教科及び教科外の内容を、講義・実験・製作・演習・研究協議などを通して実施します。

平成五年度には、社会情勢に対応するため、環境教育講座と高等学校情報処理教育講座C言語の二つが新設されます。

① 専門研修Ⅱ

この研修は、実験・実習・実技などを伴う教科、教科外、生徒指導・教育相談、情報処理教育を中心に実施します。

校種共通七講座、小学校五講座、中学校五講座、高等学校十八講座の

合計三十五講座で、延べ千二百七十三名を対象にします。

② 専門研修Ⅲ

この研修は、校種共通で、教頭を対象にした学校経営A講座、教務主任などを対象にした学校経営B講座、中堅教員を対象にした教育研究法講座を実施します。いずれも、三期にわたる継続研修による延べ十日間の研修で合計九十八名を対象にします。

なお、専門研修についての詳細は、当センターの平成五年度研修事業計画をご覧ください。

二 研究事業

教育センターの研究事業は「プロジェクト研究」と「個人研究」により推進しています。

「プロジェクト研究」は各部署単位による共同研究であり、本県が当面している教育課題から研究主題を設定し、研究協力校を依頼して理論と実践の両面から、先導的・専門的に追究して行くことを目指しています。

「個人研究」は、教育現場の実践課題を踏まえた主題・内容とし、その成果を「所報ふくしま」等に発表し、活用できるようにしています。

なお、平成五年度も県教育庁義務教育課・高等学校教育課と共催で「福島県教育研究発表大会」を平成六年二月に実施する予定です。